

産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会（第10回）

議事要旨

○日時：令和6年3月18日（月曜日）10:00～12:00

○場所：経済産業省会議室及びオンライン

○出席者：

<委員>

新宅委員長、生駒委員、井上委員、大矢委員、柿本委員、久我委員、鈴木委員、筑紫委員、富吉委員、福田委員、松浦委員

<オブザーバー>

消費者庁消費者教育推進課、環境省「ファッションと環境」タスクフォース

<プレゼンター>

堀 照夫 サステナテック株式会社

勝野 晴孝 日清紡テキスタイル株式会社

○議事概要：

（事務局から資料3-1、3-2、3-3、堀氏から資料4、勝野氏から資料5を説明の後、自由討議。）

●環境配慮設計GL

- トレーサビリティ、サステナビリティを明らかにするためにも商品設計を担うアパレルが、全体を見通して、リサイクル、リユースを念頭においた製品作りが必要。
- 消費者への普及を進めるためトクホのような共通名称やマークを視野に入れて普及計画を立ててはどうか。
- 消費者へのアプローチ同様に中小企業支援や人材育成が必要。
- 周知・普及にむけた地道な方法として、QAの作成や、説明会等を開いていくことが必要。
- JIS/ISO化に向けて、欧州との調和が重要。日本の繊維の国際競争力維持発展につながるものにしてほしい。また、ISO策定までに空白期間が発生すると、他の国に規制がない状況では、日本企業の商品として、競争力に影響が出かねない。空白期間をできる限り短くしなければならない。
- EUではエコモジュレーションの議論も進んでおり、規制的手法であり、引き続き動向の注視が必要。

●グリーンウォッシュ・情報開示・供給量適正化

- 外資系のファストファッションの店ではリサイクル原料の使用率の高い子供服が販売されていたが、原料がペットボトルなのか、古繊維由来かが書いておらず、これだけでは信用性に欠けると認識。
- リサイクル率の算定基準や表示方法・内容について、第三者機関による評価が消費者にとって有効。
- 日本は情報開示が遅れており、日本の地位を上げる対応が急務。CSRD義務化の検討や、その際、中小企業に対し、金銭的支援や情報供給の面で支援すべき。

- 2050年のCNには、カーボンオフセットが前提というのが業界の実情と思われるが、EUのグリーンウォッシュ規制でカーボンオフセットのみの対策を禁止されたことは非常に重要。
- 日本企業のLCA算出方法は粒度精度にばらつきあり、標準化が求められる。
- 一方的な目標設定・規制ではなく、SC上の各工程で無駄を省くような技術の導入をするなど、価格を含めSC全体でどのように成立させるかが重要。
- ルール整備については業界全体で適切、公正、透明な対応ができるのかがポイントだが、トレードオフになり、全体指針のとりまとめが非現実的。国においてやるしかなく、フォローアップも政府でも第三者でも、外部レビューがないと社会の信頼と戦えないのではないか。
- 業界団体として情報開示を進めるべきという結論に至った。一方で、加盟外の9割の企業へのアプローチ・カバーが課題。
- 製品認証基準を定めるのか、評価方法を定めるのか。規格化の方法も検討が必要ではないか。

●技術開発

- エネルギーコストや環境負荷の低減の一方で、新規装置コストや運転コスト等の影響で、商品への価格転嫁が課題となるのではないか。
- 無水染色について海外スポーツメーカーは環境に優しいことを大きな売りにしており、2割増しでも売れていると認識している。今回の技術開発はもっと安く環境に優しい工程の開発を進めたい。
- 天然繊維リサイクルは、10-20%程度の価格上昇に抑えるのが目標。既存のリヨセル等の製造に使用するものと化学構造にはそんなに変わらないことから、大量使用による価格低減効果に期待している。
- 国内は中小企業が多く、新規設備導入も課題。支援が必要。

以上